



令和3年度地方独立行政法人静岡県立病院機構 新医療情報システム構築業務委託公募型プロポーザル実施要領

静岡県立病院機構新医療情報システム構築業務委託（令和3～5年）に係る公募型簡易プロポーザルを以下の通り実施する。

令和3年9月27日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 田中 一成

1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 田中 一成

2 件名

本事管第181号

地方独立行政法人静岡県立病院機構新医療情報システム構築業務委託

3 実施場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院

静岡県静岡市葵区与一4丁目1番1号 静岡県立こころの医療センター

静岡県静岡市葵区漆山860 静岡県立こども病院

4 期間

契約日（令和3年12月を予定）から令和5年7月21日まで

システム稼動予定日 令和5年5月1日（総合病院とこころの医療センターは令和5年1月1日）

5 目的及び内容

静岡県立病院機構の各病院毎に導入していた医療情報システムを統合し、機構の理念（「質の高い医療の提供」と「より効率的な病院経営」の両立）の実現のために、統合化・最適化を目指すものである。以下の範囲のシステム（機能）の更新を予定している。システムの要求の詳細は、別途静岡県立病院機構新医療情報システム提案仕様書に記載する。

(1) 調達予定システムの範囲

静岡県立病院機構新医療情報システム構築に伴う概要提案要求仕様書に記載する。

(2) 業務委託の範囲

- ア (1)及び機能要求仕様を示すシステムの提供及び、改修作業、システム間の連携作業（ライセンス料を含む）
- イ 機構が現行ベンダーと別途契約にて取得する現行システムデータからの新システムへのデータ取り込み作業
- ウ 機構が別途調達する端末等へのシステム設定作業（展開作業は端末等の調達範囲とする）
- エ システム導入に伴う、院内打合せ、テスト、稼動直後業務支援
- オ マスター作成、未来日データ作成の指導・支援の業務
- カ システムに必要な機器類の選定支援業務
- キ ドキュメント類の作成

- (ア) システムドキュメント（各種設計書、連携定義書、システム機能定義書、ライセンス等管理表等）
- (イ) ハード関係ドキュメント整備（サーバ機器一覧、設定書、ラック構成図、ネットワーク仕様書、端末一覧、端末配置表等）
- (ウ) テスト計画、テスト結果

ク マニュアル作成、研修の実施

6 資料の配布

提案に必要な参加申請書等の様式や、提案仕様書等の資料の配布については、以下の通りとする。

(1) 配布期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月11日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 配布場所

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
地方独立行政法人静岡県立病院機構 本部 担当：情報システム整備室

(3) 注意事項

資料の配布は、プロポーザル参加予定者に限定するため、500床以上のユーザーが5病院以上ある電子カルテベンダーのみとする。

7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の「情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格」において、「システム開発」の業務区分について競争入札参加資格を有する者であること又は新たに競争入札資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 参加申請書の提出期間から契約の時までの期間に、静岡県の「情報システム開発等の入札参加停止基準」に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者。

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者。

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者。

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者。

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者。

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者。

(6) 令和3年9月1日現在で500床以上の病院の稼動中ユーザーが、5病院以上ある電子カルテシステムのベンダーであること。

8 審査基準及び配点割合

審査は次の項目について評価する。

(1) 提案会社の評価 5%

ア 提案会社の経営状況

(ア) 信用に足る実績のある会社であるか

(イ) 業務遂行に問題が無い経営状況か

イ 導入実績

(2) 企画提案の評価 75%

ア 提案書の評価 (50%)

(ア) 開発体制の評価

a 要員の経験は十分であるか

b 要員の質と量は確保されているか

(イ) プロジェクト管理の評価

a 適切なスケジュール提案をしているか

(ウ) 病院要求の実現度の評価

a 病院テーマを理解した提案か

b 信頼性に足るハード提案をしているか

c 機能要求に十分答えた提案をしているか

d 保守体制の提案は十分であるか

イ プレゼンテーションの評価 (25%)

(ア) プレゼンテーションに対する選定委員の評価

a 製品の評価、プロジェクトリーダーの評価、質疑応答の評価、操作性向上対策の評価、開発・運用における病院に負担を掛けない手法の導入に対する評価

(3) コスト評価 20%

開発費用に加え、7年間の保守や端末費用等を統合した費用の評価

9 プロポーザル参加申請書の認定について

企画提案参加希望者から事前に参加申請書を提出させ、資格の有無を審査し、資格を有する希望者には、企画提案書の提出及びプレゼンテーションへの出席を要請する。本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

(1) 提出期間

令和3年9月27日（月）から令和3年10月11日（月）の間（土曜日、日曜日及び当該期間内に祝日を含む場合は祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 提出書類

次の書類を1部提出すること。

- ア 「プロポーザル参加申請書（様式1号）」、「応募者概要説明書（様式2号）」及び「提案予定システム一覧（様式5号）」
- イ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
- ウ 法人の登記事項証明書（発行後3ヶ月以内のもの、写し可。）
- エ 返信用長形3号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手392円分を貼付）

(3) 提出場所及び提出方法

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
地方独立行政法人静岡県立病院機構 本部 情報システム整備室
電話 054-247-6135

提出場所に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付しない。

(4) プロポーザル参加資格認定通知

プロポーザル参加資格の認定は、令和3年10月11日（月）をもって行うものとし、その結果は、令和3年10月22日（金）に書面で通知する。

(5) プロポーザル参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認めた理由について説明を求められることができる。説明を求める場合には、令和3年11月2日（火）までに書面（様式任意）を9（3）まで持参することにより提出しなければならない。説明を求められたときは、令和3年11月12日（金）までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

10 質問事項の受付・締切について

本業務委託等についての質問は、「質問書（様式3号）」により提出すること。

(1) 提出期限

- ア 入札参加資格に関すること
公告から令和3年10月5日（火）午後5時までとする。
- イ 仕様書等に関すること
令和3年10月25日（月）から令和3年11月1日（月）午後5時までとする。

(2) 質疑方法

電子メールによるものとし、送信時には受付窓口宛てに必ず受付の電話確認（054-247-6135）を行うものとする。E-Mail：sougou-jouhou@shizuoka-pho.jp

(3) 回答期限

- ア 入札参加資格に関すること
令和3年10月7日（木）から令和3年10月21日（木）まで当機構ホームページで公開する。
- イ 仕様書等に関すること
令和3年11月10日（水）から令和3年11月24日（水）まで当機構ホームページで公開する。

11 プロポーザル企画提案書の提出

(1) 提出書類

「公募型プロポーザル企画提案書（様式4号）」及び添付資料により提出すること。

- (2) 提出期限
令和3年11月24日（水）午後5時（厳守）
- (3) 提出先
9 (3)に同じ
- (4) 提出部数
28部（正本1部、副本（写）27部 A4版、両面印刷、ホチキス止めとする。）
- (5) 提出方法
持参に限る（持参前に電話で連絡のこと。）
- (6) その他
 - ア 契約期間における本業務の契約限度額は2,953,000,000円（消費税込み）とする。契約の範囲については以下の通りとする。ここでの初年度とは令和6年4月30日までとする。
 - (ア) システム導入費（データ移行受入作業費含む）とライセンス費及び初年度保守費
 - (イ) システムに必要なサーバ費用及び初年度保守費
 - イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。
 - ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。
 - エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、静岡県立病院機構が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。また、提出された書類は、企画提案書の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成するものとする。
 - オ 提出された書類等は、一切返却しない。
 - カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。
 - キ 企画提案書を提出した者のうち、選定委員向けのプレゼンテーションとヒアリングの割り当て時間について、令和3年12月3日（金）までに電子メールにて通知する。

12 選定委員向けプレゼンテーション及びヒアリング

- (1) 場所（予定）
静岡県立総合病院先端医学棟2階特別会議室
- (2) 日時（予定）
令和3年12月13日（月）
※時間は調整のうえ、個別に連絡する。
- (3) 時間（予定）
プレゼンテーション 30分以内
ヒアリング 30分以内
- (4) 出席者
2名までとする。
- (5) プレゼンテーション内容
企画提案書の内容について開発期間中病院に常駐して、プロジェクトの進行管理を行う責任者

が、具体的に説明すること。説明方法は、パワーポイントによる。（P C、プロジェクターは病院が用意する。）企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

14 最優秀提案者の決定手順

書面審査、プレゼンテーション評価、コスト評価の総合評価により、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案とする。得点の合計が最も高い提案が2以上ある場合は、見積価格の最も低い業者を最優秀提案に決定する。見積額が同額の場合は、くじ引きにより、最優秀提案者を決定する。

15 契約の締結

審査により最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

16 審査結果の公表

審査結果については、令和3年12月24日（金）以降、参加者全員に電子メールで、全参加者の名称及び点数を通知する。また、機構ホームページ上でも公表する。本審査に関する異議には一切応じない。

17 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 契約締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合（新たに静岡県の競争入札参加資格を得ることを条件に申請書を提出した者は、11月5日（金）午後5時までに入札参加資格を得たことを証明すること。）
- (2) 概算業務価格（上限金額）を超えた場合。
- (3) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合。
- (4) プレゼンテーション及びヒアリングに欠席した場合。
- (5) プレゼンテーション及びヒアリングに遅れた場合。
- (6) 不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合。
- (7) 会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (8) 審査の公平性を害する行為があった場合。

18 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。プレゼンテーション時に出した企画提案事項については、契約書に記載がなくても遵守すること。

19 支払い条件

委託業務完了届提出後、当院職員による検査を受けた後、請求書を提出し、請求書受領の翌月末までの支払いとする。

20 その他

- (1) プロポーザル参加者は、契約書（案）及び仕様書を含む契約内容を熟読すること。
契約書案中の仕様書案は、業者選定後の随意契約時に採用された提案結果をベースに仕様書を見直す予定。

(2) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

21 Summary

(1) Introduction Commission:

Consignment of Shizuoka Prefectural Hospital Organization Hospital Information System deployment

(2) Details of Deployment Commitment:

Install a Hospital Information System in Shizuoka Prefectural Hospital Organization, Migrate current HIS data, and Connect to the other system.

(3) Delivery period:

From start date of contract to 30 April, 2023 (General Hospital and Psychiatric Medical Center is 31 December, 2022)

(4) Date and Time of presentation:

Monday, 13 December 2021

(5) Division in charge & Enquiries:

Information Systems Office

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

4-27-1 Kita-ando, Aoi-ku, Shizuoka, Japan

Post Code:420-8527

Tel +81-54-247-6111